



◇職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		海老名市	国
一般行政職	大学卒	181,200円	I 種181,200円・II 種172,200円
	高校卒	149,800円	140,100円

◇特別職等の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 副市長 教 育 長	744,000円 (930,000円)		
		634,100円 (746,000円)		
		630,000円 (700,000円)		
報 酬	議 副議長 副 議 長 員	536,000円		
		451,000円		
		422,000円		
期末手当	市長・副市長・教育長	3.95月（22年度支給割合）加算措置20%		
	議長・副議長・議員	3.90月（22年度支給割合）加算措置20%		
退職手当	市 副市長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		930,000×在職月数×37.5/100	16,740,000円	任期毎
		746,000×在職月数×25/100	8,952,000円	任期毎
		700,000×在職月数×20/100	6,720,000円	任期毎



1. 給料の（ ）内の金額は、減額措置を行う前の金額です。
2. 市長の給料については20%を減額しています。
3. 副市長の給料については15%を、教育長の給料については10%を自主返納しています。
4. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合の退職手当の見込額です。

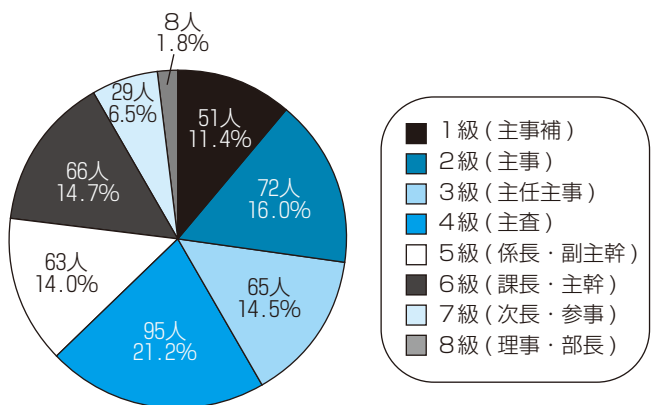
◇職員手当の状況

職員手当のうちの期末・勤勉手当の状況です。（平成22年度）

海老名市		国	
1人当たり平均支給額 1,543,000円		—	
期末手当 2.6月 (1.45月)	勤勉手当 1.35月 (0.65月)	期末手当 2.6月 (1.45月)	勤勉手当 1.35月 (0.65月)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

◇一般行政職の級別職員数の状況

（平成23年4月1日現在）



（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

◇退職手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	海老名市		国	
支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
退職時特別昇給	なし		なし	
1人当たり平均支給額	742万9,000円	2,726万9,000円	—	



1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 退職手当は基本額（退職時給料月額×退職理由・勤続年数別支給率）＋調整額です。
3. 調整額は、在職中の職員区分に応じて定められた調整月額を60月分合計したものです。
※計算例（海老名市）例1 在職中、部長期間60月の場合 41,700円×60月＝2,502,000円
例2 在職中、課長期間60月の場合 33,350円×60月＝2,001,000円

このほかに、その他の「職員手当」、「職員の勤務条件及び懲戒処分の状況」や「職員の研修及び福利等の状況」、「採用試験実施状況」などについて市ホームページ上で公開しています。
詳細内容は、ホームページをご確認ください。

1 職員の任免および職員数などに関する状況

◇部門別職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		23年度	22年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	7	△2
		総務	162	164	△2
		税務	39	41	△2
		民生	121	120	1
		衛生	77	78	△1
		農林水産	11	9	2
		商工	9	7	2
		土木	89	91	△2
		計	513(24)	517(15)	△4(9)
	教育部門	70	74	△4	図書館窓口業務民間委託など
公営企業等会計部門	消防部門	153	152	1	消防業務の充実など
	小 計	736(32)	743(24)	△7(8)	〈参考〉人口10,000人当たり職員数57.21人
	下水道	14	14	0	
	国民健康保険等	32	30	2	
	小 計	46(2)	44(0)	2(2)	
合 計		782(34) [820]	787(24) [820]	△5(10)	〈参考〉人口10,000人当たり職員数61.85人



1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員、常勤の教育長を除いています。
2. （ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
3. 一般行政部門とは、教育部門、消防部門および公営企業等会計部門以外の部門です。公営企業等会計部門とは、下水道などの部門です。
4. [] 内は、条例定数の合計です。
5. 主な増減理由欄については、東日本大震災の影響により、例年4月1日に行っている人事異動を5月に行ったため、4月1日現在の暫定的な人員配置による増減の場合は空欄としています。

2 職員給与の状況

◇職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。給与には、給料（基本給）のほか、毎月決まって支給される手当（地域手当、住居手当など）と実績に応じて支給される手当（時間外勤務手当、特殊勤務手当など）および民間のボーナスに当たる期末・勤勉手当が含まれます。

（平成22年度一般会計決算）

職員数（A）	給 与 費				一人当たり給与費 (B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
743人(23)	29億3,450万8,000円	9億8,543万3,000円	11億5,146万6,000円	50億7,140万7,000円	682万6,000円



1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。（教育長は除いています。）
3. （ ）内は、再任用短時間勤務職員です。職員数には含みません。
4. 育児休業者などについては、人数に含まれていません。

◇職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
海老名市	41.9歳	330,400円	403,580円	48.8歳	310,800円	365,900円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	49.5歳	283,862円	321,662円



■平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額の算定方法により算出した額で、通勤・時間外勤務、特殊勤務の各手当を含みません。通勤・時間外勤務・特殊勤務の各手当を含めた、市の平均給与月額は、
①一般行政職433,073円、 ②技能労務職377,026円です。

職員に支給している給与、職員数など人事行政の運営状況について、その概要をお知らせします。